

介護保険サービス ガイドブック

～利用方法のご案内～



AMA CITY

あま市

(令和8年1月版)

介護保険のサービスとは

介護保険サービスには以下の種類があります。介護保険のサービスを利用するには、「要介護(支援)認定の申請」もしくは「基本チェックリストの実施」が必要となります。まずは、あま市役所窓口（高齢福祉課）に相談してください。

○介護サービス
 要介護認定により要介護と認定された方（要介護認定者）が利用できるサービス。
 【訪問介護、通所介護、訪問看護、通所リハ、福祉用具貸与、施設サービス等】

○介護予防サービス
 要介護認定により要支援と認定された方（要支援認定者）が利用できるサービス。
 【訪問看護、通所リハ、福祉用具貸与等】

○介護予防・生活支援サービス
 要介護認定により要支援と認定された方（要支援認定者）、または基本チェックリストにより生活機能の低下のみられた方（総合事業対象者）が利用できるサービス。
 【訪問型サービス、通所型サービス】

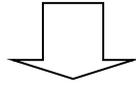
○一般介護予防事業
 65歳以上すべての方が利用できるサービス。
 【介護予防教室等】

	サービス区分	サービス種類	対象者	介護度
介護 保険 サー ビス	介護サービス (居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービス)	・訪問介護 ・通所介護 ・訪問看護 ・通所リハ ・福祉用具貸与 ・施設サービス等	要介護認定者	
	介護予防サービス (介護予防サービス・域密着型介護予防サービス)	・訪問看護 ・通所リハ ・福祉用具貸与等	要支援認定者	
サー ビス 総 合 事 業	介護予防・生活支援サービス (介護予防・生活支援サービス事業)	・訪問型サービス ・通所型サービス	要支援認定者 総合事業対象者	
	一般介護予防事業	・介護予防教室等	65歳以上すべての方	

介護保険のサービスを受けるための手続き

まずは、あま市役所窓口（高齢福祉課）に相談してください。

どんなサービスを利用するか相談します



○介護サービス（要介護1～5）や介護予防サービス（要支援1・2）を利用したい

（訪問看護、福祉用具貸与、通所リハビリ、ショートステイ等を利用希望）

要介護認定の申請

P 2～5 をご覧ください

○介護予防・生活支援サービス事業を利用したい

（訪問型サービス（ホームヘルプサービス）、通所型サービス（デイサービス）のみ利用希望）

基本チェックリストの実施

P 6 をご覧ください

要介護（支援）認定を受けるための手続き

介護サービスや介護予防サービスを利用するには、要介護（支援）認定の申請をして、「介護・支援が必要である」と認定されることが必要です。まずは、あま市役所窓口（高齢福祉課）に相談して下さい。

① 申請

申請の窓口は、高齢福祉課です。

本人のほか家族や、地域包括支援センター、指定居宅介護支援事業者、または介護保険施設等が代行申請することもできます。

《申請に必要なもの》

- 申請書（高齢福祉課窓口、またはあま市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。）
- 訪問調査に関する事前確認票（高齢福祉課窓口、またはあま市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。）
- 主治医の氏名・医療機関の名称がわかるもの
- 介護保険の被保険者証
- 健康保険証
- 本人の個人番号カードまたは通知カード、申請される方の本人確認ができるもの

【あま市公式ウェブサイト <https://www.city.ama.aichi.jp>】

② 審査・判定

申請をすると、訪問調査や主治医意見書の作成依頼をします。その結果をもとに、介護認定審査会にて公平な審査・判定が行われ、あま市が要介護度を認定します。

※市より主治医に記入を依頼しますが、診察内容によっては記入していただけない場合があるため、事前に主治医に相談してください。

○訪問調査

自宅などに訪問し、本人の心身の状態や日中の生活、家族・居住環境等について質問をします。

○主治医の意見書

心身の状況についての意見書を主治医に作成してもらいます。

○一次判定

訪問調査をもとに、一次判定を行います。

○二次判定（認定審査）

一次判定や、主治医の意見書をもとに、保健・医療・福祉の専門家が審査します。

③ 要介護度の認定、結果の通知

申請後、原則 30 日以内に「要支援 1・2」、「要介護 1～5」または「非該当」の区分に認定されます。その要介護度に応じて、利用可能なサービスが異なります。

非該当
(自立)

介護（予防）サービスは利用できませんが、**地域支援事業**を利用できます。
また、**基本チェックリストの判定**により該当となると、**介護予防・生活支援サービス事業**を利用できます。（P 5、6 をご覧ください）

要支援
要支援 1
要支援 2

介護予防サービス及び、**介護予防・生活支援サービス事業**を利用できます。

要介護
要介護 1
要介護 2
要介護 3
要介護 4
要介護 5

介護サービスを利用できます。
『**居宅サービス**』または『**施設サービス**』を利用できます。

要介護1～5の方の介護サービスの利用の手順

(1) サービスの選択

在宅でのサービスの利用を希望する方は『**居宅サービス**』、施設に入所を希望する方は『**施設サービス**』を選択します。

『居宅サービス』

(2) 居宅介護支援事業者に連絡

○居宅サービス計画の作成を依頼する事業所を決め契約してから、居宅サービス計画作成依頼届出書を高齢福祉課に届け出ます。

○担当のケアマネジャーが決定されます。

[注意]住宅改修には事前申請や改修の内容が分かる資料の準備が必要になります。改修工事をする前に、担当のケアマネジャーに相談してください。

(3) ケアプランの作成

○担当のケアマネジャーと利用する介護サービスなどを定めたケアプランを作成します。

(4) サービスの利用の開始

- ①サービス事業者と契約します。
- ②サービス内容、料金を確認します。
- ③ケアプランに沿ってサービスを利用します。
- ④利用したサービスの1割、2割または3割を負担します。

『施設サービス』

(2) 介護保険施設に連絡

○必要な介護の種類により、4つのタイプに分かれます。介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設及び介護医療院から入所したい施設を選び、直接申し込みます。

(3) ケアプランの作成

○入所する施設でケアプランを作成します。

要支援1、2の方の介護予防サービスの利用の手順

(1) 地域包括支援センターに連絡します

- ① 要支援1・要支援2と認定され、サービスのご利用を希望される方は、地域包括支援センターまたは、指定介護予防支援事業所に相談します。
- ② **介護予防サービス計画作成・介護予防マネジメント依頼届出書**を高齢福祉課に提出します。

[注意]住宅改修には事前申請や改修の内容が分かる資料の準備が必要になります。

改修工事をする前に、地域包括支援センターに相談してください。

(2) 担当者に希望を伝えます

本人や家族と現在困っていること、どのような生活を希望するのか等を話し合います。

(3) 介護予防ケアプランを作成

どのようなサービスをどのくらい利用するのかを決める「ケアプラン（計画書）」を相談しながら作成します。

(4) サービスの利用が開始します

- ① サービス事業者と契約します。
- ② サービスの内容、料金を確認します。
- ③ 介護予防ケアプランに沿ってサービスを利用します。
- ④ 利用したサービスの1割、2割または3割を負担します。

非該当の方の地域支援事業の利用

○介護予防に関する情報を受けたり、地域の介護予防教室などに参加したりすることができます。

例えば…

- 介護予防に関する各種講習会や相談会に参加することができます。
- 運動教室等の介護予防教室に参加することができます。

基本チェックリストの実施

非該当となった方も基本チェックリストの実施により、生活機能の低下がみられた場合は、介護予防・生活支援サービス事業を利用できます。

【利用できるサービス】

介護予防・生活支援サービス事業

- ・ 訪問型サービス（ホームヘルプサービス）
- ・ 通所型サービス（デイサービス）

基本チェックリストの実施～サービス利用の手続き

(1) 基本チェックリストの実施

基本チェックリストの実施は、「地域包括支援センター」です。
本人による基本チェックリストを実施します。
結果により生活機能の低下がみられた方は「総合事業対象者」となります。

(2) 地域包括支援センターと契約します

介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼届出書を高齢福祉課に提出します。

(3) 介護保険被保険者証の交付

総合事業対象者となった旨を記載した「介護保険被保険者証」を交付します。

(4) ケアプランの作成

どのようなサービスをどのくらい利用するのかを決める「ケアプラン（計画書）」を相談しながら作成します。地域包括支援センターが担当となりケアプランを作成します。

(5) サービスの利用

- ① サービス事業者と契約します。
- ② サービス内容、料金を確認します。
- ③ ケアプランに沿ってサービスを利用します。
- ④ 利用したサービスの1割、2割または3割を負担します。

【利用できるサービス】

介護予防・生活支援サービス事業

（訪問型サービス（ホームヘルプサービス）、通所型サービス（デイサービス））

※他のサービス（訪問看護、通所リハ、福祉用具貸与等）を利用する場合は、要介護（支援）認定が必要となります。

(6) 更新

総合事業対象者の有効期間は2年間となります。
更新時期には更新のお知らせを郵送します。

介護保険のサービス種類

●介護サービス・介護予防サービス

要支援1・要支援2の方	要介護1～5の方	サービスの内容	利用の上限
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一号訪問事業 ・ 介護予防訪問入浴介護 ・ 介護予防訪問看護 ・ 介護予防訪問リハビリテーション ・ 介護予防居宅療養管理指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問介護 ・ 訪問入浴介護 ・ 訪問看護 ・ 訪問リハビリテーション ・ 居宅療養管理指導 	訪問を受けてサービスを利用する	要介護(支援)状態区分により、1か月に利用できる上限額が設定
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一号通所事業 ・ 介護予防通所リハビリテーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通所介護 ・ 通所リハビリテーション 	通所してサービスを利用する	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防短期入所生活介護 ・ 介護予防短期入所療養介護 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期入所生活介護 ・ 短期入所療養介護 	短期入所する	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防福祉用具の貸与(※) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉用具の貸与(※) 	居宅での暮らしを支える	10万円(年度4月～3月)まで
<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防福祉用具購入費の支給 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護福祉用具購入費の支給 		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防住宅改修費の支給 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護住宅改修費の支給 		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防特定施設入所者生活介護(介護付きホーム) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定施設入所者生活介護(介護付きホーム) 	在宅に近い暮らしをする	要介護(支援)状態区分により、利用金額が設定

(※) 車いす、特殊寝台、床ずれ防止用具、体位変換機、認知症老人徘徊感知器及び移動用リフトの貸与は、原則として「要介護2」以上の方が利用できます。

また、自動排泄処理装置(尿のみを自動的に吸引するものを除く)の貸与は、原則として、「要介護4」以上の方が利用できます。

●施設サービス

要支援1・要支援2の方	要介護1～5の方	サービスの内容
/	・介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	常時介護が必要で自宅の生活が困難な方が入所して、日常生活上の支援や介護が受けられます。
	・介護老人保健施設 (老人保健施設)	状態の安定している方が自宅へ復帰できるように、リハビリテーションを中心としたケアを行います。
	・介護療養型医療施設 (療養病床等)	急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする方のための医療施設です。
	・介護医療院	医療の必要な要介護高齢者の長期療養・生活施設です。

※ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の新規入所者は、原則要介護3以上の方に限定されています。ただし、継続して入所されている方、認知症の方、知的障害・精神障害の方、虐待を受けている方、独居の方などでご家族からの支援が十分でなく、在宅での生活が困難な方など、やむを得ない事情があれば入所が認められる場合があります。

○利用者負担額の軽減制度

- ◆ 介護保険サービスを利用する方で所得の低い方は、次の制度があります。
 - ① 施設入所やショートステイを利用したときの居住費・食費の軽減制度
 - ② 社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度
- ◆ 自己負担額が高額となった場合に支給されます。
 - ① 高額介護サービス費
 - ② 高額医療合算介護サービス費

●地域密着型サービス（住み慣れた地域で生活を支援）

要支援1・要支援2の方	要介護1～5の方	サービスの内容
	・地域密着型通所介護	定員18人以下の小規模な通所介護です。食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供します。
・介護予防小規模多機能型居宅介護	・小規模多機能型居宅介護	通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊りのサービスを組み合わせ、多機能なサービスを受けられます。
要支援2の方	要介護1～5の方	サービスの内容
・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	認知症高齢者がスタッフの介護を受けながら生活する住宅です。

●介護予防・生活支援サービス事業

要支援1・要支援2の方	基本チェックリストにより「生活機能の低下」がみられる方	サービスの内容
・訪問従来型サービス		ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴介助などの身体介護や生活援助を行います。（身体介護が必要な人など向け）
・訪問基準緩和型サービス		ホームヘルパーや一定の研修を受けた職員が、居宅を訪問し、買い物や掃除などの援助を行います。（身体介護を伴わない者）
・通所従来型サービス		通所介護事業所で入浴、食事、レクリエーションなどの日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を行います。（入浴に介助が必要な人や医学的配慮を要する人など向け）。
・通所基準緩和型サービス		通所介護事業所などで食事、レクリエーションなどの日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を行います。（身体介護を伴わない者）

地域包括支援センター

地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことを目的とし、介護予防マネジメント事業、総合相談・支援事業、権利擁護事業などを実施します。また、軽度者（要支援１・２）のケアプランを作成します。

事業所名	あま市社会福祉協議会地域包括支援センター		
住 所	あま市西今宿馬洗 46 番地 (甚目寺総合福祉会館内)		〒490-1104
電話番号	052-443-4291	FAX 番号	052-443-5461

事業所名	あま市社会福祉協議会地域包括支援センター		
住 所	あま市七宝町桂弥勒 28 番地 (七宝総合福祉センター内)		〒497-0004
電話番号	052-441-1681	FAX 番号	052-441-2049

事業所名	あま市社会福祉協議会地域包括支援センター		
住 所	あま市花正中之割 13 番地 1 (美和総合福祉センターすみれの里内)		〒490-1205
電話番号	052-446-0611	FAX 番号	052-443-3844

指定介護予防支援事業所

要支援者に対してケアマネジャーが介護予防ケアプランを作成し、ケアプランに基づいたサービスの提供が確保されるように、サービス事業者との連絡調整等を行います。

<美和地区>-----

事業所名	ケアプランしるし		
住 所	あま市蜂須賀南本郷 857 番地 4		〒490-1225
電話番号	080-4956-6393	FAX 番号	050-3852-4512

指定居宅介護支援事業所

ケアプランに基づいたサービスの提供が確保されるように、ケアプランに基づいたサービスの提供が確保されるように、サービス事業者との連絡調整等を行います。

< 甚目寺地区 >-----

事業所名	ケアセンター くすのき		
住 所	あま市甚目寺桑丸 57 番地 7		〒490-1111
電話番号	052-441-2623	FAX 番号	052-441-6197

事業所名	ケアプラン ひまわり		
住 所	あま市本郷花ノ木 45 番地 パークサイドパレス102		〒490-1116
電話番号	052-433-2030	FAX 番号	052-444-7722

事業所名	たんぽぽ居宅介護支援甚目寺		
住 所	あま市本郷郷前 9 番地		〒490-1116
電話番号	052-462-0725	FAX 番号	052-462-0757

事業所名	あしたば居宅介護支援事業所		
住 所	あま市甚目寺権現 97 番地 2		〒490-1111
電話番号	052-890-8013	FAX 番号	052-888-3355

事業所名	あま市社会福祉協議会居宅介護支援事業所		
住 所	あま市西今宿馬洗 46 番地 (甚目寺総合福祉会館内)		〒490-1104
電話番号	052-443-4291	FAX 番号	052-443-5461

事業所名	ケアプランかすみ草		
住 所	あま市森一丁目 7 番地 3		〒490-1107
電話番号	052-462-8027	FAX 番号	052-462-8028

事業所名	プライマリ ケアプランセンター		
住 所	あま市森二丁目 6 番地 5		〒490-1107
電話番号	052-462-6182	FAX 番号	052-462-6186

事業所名	ライフケア居宅支援センターあま		
住 所	あま市森 3 丁目 13 番地 2		〒490-1107
電話番号	052-414-6888	FAX 番号	

事業所名	あま居宅介護支援事業所		
住 所	あま市新居屋榎坪 29 グラントールパレス 106 号		〒490-1105
電話番号	052-462-9230	FAX 番号	052-462-9233

事業所名	海部東部介護支援センター		
住 所	あま市新居屋鶴田 14 番地		〒490-1105
電話番号	052-462-0231	FAX 番号	052-462-0602

事業所名	あま在宅介護相談センター		
住 所	あま市新居屋高島 35 番地		〒490-1105
電話番号	052-217-8154	FAX 番号	052-755-6681

<七宝地区>-----

事業所名	居宅介護支援事業所みやび		
住 所	あま市七宝町沖之島九之坪 44 番地		〒497-0001
電話番号	052-433-1244	FAX 番号	052-433-1355

事業所名	さくら居宅介護支援事業所		
住 所	あま市七宝町桂北海道 43		〒497-0004
電話番号	052-443-3273	FAX 番号	052-443-3941

事業所名	ハート医科介護支援サービス		
住 所	あま市七宝町桂親田 2027 番地		〒497-0004
電話番号	052-449-6050	FAX 番号	052-443-4380

事業所名	宝会指定居宅介護支援事業所（七宝園内）		
住 所	あま市七宝町下田矢倉下 1433 番地		〒497-0012
電話番号	052-445-5427	FAX 番号	052-445-5428

事業所名	介護相談センターあゆ		
住 所	あま市七宝町下田矢倉下 1397-7		〒497-0012
電話番号	052-446-5080	FAX 番号	050-1458-7511

事業所名	ケアプランセンター心彩（ここあ）		
住 所	あま市七宝町下田上才当治 23 番地		〒497-0012
電話番号	052-717-4726	FAX 番号	052-717-0120

事業所名	ケアプラン蓮		
住 所	あま市七宝町下之森屋敷 546 番地		〒497-0006
電話番号	052-770-5006	FAX 番号	052-718-1396

<美和地区>-----

事業所名	丸家		
住 所	あま市森山江端 24 番地 6		〒490-1223
電話番号	052-750-0484	FAX 番号	052-750-0386

事業所名	あま恵寿荘居宅介護支援事業所		
住 所	あま市二ツ寺西高須賀 2 番地		〒490-1207
電話番号	052-445-0211	FAX 番号	052-445-0212

事業所名	清温居宅介護支援事業所		
住 所	あま市木折寺田 15 番地 2		〒490-1203
電話番号	052-526-5088	FAX 番号	052-526-7711

事業所名	うららケアセンター		
住 所	あま市木田飛江ノ見 75 番地 1		〒490-1222
電話番号	052-485-8216	FAX 番号	052-445-0821

事業所名	ケアプランひばり		
住 所	あま市木田飛江ノ見 74 番地 5		〒490-1222
電話番号	052-462-1236	FAX 番号	052-445-8618

事業所名	ほのぼのあま指定居宅介護支援事業所		
住 所	あま市丹波川中 37 番地 1		〒490-1224
電話番号	052-449-4360	FAX 番号	052-449-4356

事業所名	居宅介護支援事業所 円		
住 所	あま市花長六反田 22 番地 1		〒490-1204
電話番号	052-750-1044	FAX 番号	052-750-1107

事業所名	ケアプランしるし		
住 所	あま市蜂須賀南本郷 857 番地 4		〒490-1225
電話番号	080-4956-6393	FAX 番号	050-3852-4512

事業所名	ケアプラン若葉		
住 所	あま市中橋宮前 60 番地 2		〒490-1226
電話番号	052-462-9601	FAX 番号	052-462-9611

<あま市外>-----

事業所名	安藤医院居宅介護支援事業所		
住 所	海部郡大治町花常字中切 61 番地の 1		〒490-1136
電話番号	052-441-5155	FAX 番号	052-485-6920

事業所名	介護相談室 絆サポートおおはる		
住 所	海部郡大治町大字北間島字屋敷 123 番地		〒490-1132
電話番号	052-414-6321	FAX 番号	052-414-6321

事業所名	セーヌ蟹江居宅介護支援事業所		
住 所	海部郡蟹江町大字須成西 7 丁目 90 番地 1		〒497-0036
電話番号	0567-94-3123	FAX 番号	0567-94-3130

事業所名	かもり介護センター		
住 所	津島市神守町字下町 2 番地		〒496-0005
電話番号	0567-25-8804	FAX 番号	0567-25-8802

事業所名	からうす居宅介護支援事業所		
住 所	津島市唐臼町半池 72 番地 1		〒496-0026
電話番号	0567-31-4070	FAX 番号	0567-32-1482

事業所名	居宅介護支援センター 陽だまりの里		
住 所	津島市寺野町字好土 44		〒496-0003
電話番号	0567-23-1400	FAX 番号	0567-22-2007

事業所名	居宅介護支援事業所 ひまわり		
住 所	津島市莪原町字郷西 30-1		〒496-0011
電話番号	0567-22-5557	FAX 番号	0567-22-5558

事業所名	津島中央病院指定居宅介護支援事業所		
住 所	津島市葉苧町字綿掛 63 番地		〒496-0009
電話番号	0567-23-3200	FAX 番号	0567-24-0101

事業所名	ケアプランセンター・花水木		
住 所	愛西市勝幡町緑町 48 番地		〒496-8001
電話番号	0567-22-5630	FAX 番号	0567-22-5632

事業所名	指定居宅介護支援事業所 蓮香		
住 所	愛西市北河田町蓮田 6-1		〒496-8008
電話番号	0567-31-7746	FAX 番号	0567-31-7745

事業所名	居宅介護支援事業所 アイ・ウエスト		
住 所	愛西市稲葉町米野 190-3		〒496-0907
電話番号	090-8546-2325	FAX 番号	050-3134-7966

事業所名	株式会社 福祉の里 稲沢営業所		
住 所	稲沢市稲沢町前田 294-1		〒492-8217
電話番号	0587-34-6052	FAX 番号	0587-34-6051

事業所名	ほのぼのの平和指定居宅介護支援事業所		
住 所	稲沢市平和町下起南 275-1		〒490-1323
電話番号	0567-47-1788	FAX 番号	0567-47-1789

事業所名	いろは居宅介護支援事業所		
住 所	稲沢市奥田堀畑町 143 番地		〒492-8238
電話番号	0587-22-7168	FAX 番号	0587-22-7169

事業所名	福神 居宅介護支援事業所		
住 所	清須市土器野 210 番地 2		〒452-0914
電話番号	052-400-0867	FAX 番号	052-400-3929

事業所名	株式会社福祉の里清須		
住 所	清須市西枇杷島町弁天 9 番地		〒452-0006
電話番号	052-325-6502	FAX 番号	052-325-6155

事業所名	ティアレ介護支援ステーション		
住 所	清須市鍋片 1 丁目 81 メゾン丸の内 201		〒452-0907
電話番号	052-325-3887	FAX 番号	052-325-3886

事業所名	ケアマネージメントセンターアイビー		
住 所	清須市西枇杷島町花咲 38 番地	シベリア花咲	〒452-0002
電話番号	052-506-7537	FAX 番号	052-506-7527

事業所名	ケアプラン はるひ		
住 所	清須市阿原鴨池 76-1		〒452-0901
電話番号	052-325-6735	FAX 番号	052-325-6772

事業所名	もらいぼし吉津		
住 所	名古屋市東区戸田明正 3-101 アバンホームセブロン 106		〒454-0962
電話番号	052-439-5266	FAX 番号	052-439-5261

事業所名	オーネスト千の音指定居宅介護支援事業所		
住 所	名古屋市中川区富田町千音寺字下川西 833 番地		〒454-0971
電話番号	052-439-0333	FAX 番号	052-439-0334

事業所名	医療法人西口整形外科 介護支援センター 千音寺		
住 所	名古屋市中川区富田町千音寺字間渡里 2883 番地		〒454-0971
電話番号	052-432-3026	FAX 番号	052-432-3196

訪問介護（ホームヘルプサービス）

ホームヘルパーや介護福祉士が居宅を訪問し、『身体介護』や『生活介護』の相談・助言等日常生活に必要な世話を行うサービスです。

- 身体介護…食事、入浴、排泄、通院の付き添いなど
- 生活介護…住居の掃除、洗濯、買い物など

< 甚目寺地区 > -----

事業所名	ライフキュア		
住 所	あま市甚目寺山之浦 114		〒490-1111
電話番号	052-443-3200	FAX 番号	052-443-3203

事業所名	ひまわり訪問介護事業所		
住 所	あま市本郷花ノ木 45 番地	パークサイドパレス 102	〒490-1116
電話番号	052-444-7626	FAX 番号	052-444-7722

事業所名	ヘルパーステーションふくろうの家		
住 所	あま市木田山之越東切 42 番地 3		〒490-1222
電話番号	052-890-2968	FAX 番号	052-890-8680

事業所名	訪問介護くるくる		
住 所	あま市本郷郷中1 ロイヤルコープM305号		〒490-1116
電話番号	052-462-9525	FAX 番号	052-462-9525

事業所名	あしたば訪問介護事業所		
住 所	あま市甚目寺権現 97 番地 2		〒490-1111
電話番号	052-890-8013	FAX 番号	052-414-4140

事業所名	まひなケアステーション		
住 所	あま市坂牧北浦 88 リバーハイツ 88 202 号室		〒490-1115
電話番号	052-526-2780	FAX 番号	052-526-2781

事業所名	訪問介護ステーションチューリップ		
住 所	あま市中萱津足川 46 番地 ホワイトヒルズ 101 号		〒490-1113
電話番号	052-756-3910	FAX 番号	052-756-3920

事業所名	あま市社会福祉協議会訪問介護事業所		
住 所	あま市西今宿馬洗 46 番地 (甚目寺総合福祉会館内)		〒490-1104
電話番号	052-443-4291	FAX 番号	052-443-5461

事業所名	ヘルパーステーションかすみ草		
住 所	あま市森一丁目 7 番地 3		〒490-1107
電話番号	052-433-7777	FAX 番号	052-462-8028

事業所名	ヘルパーステーション友楽		
住 所	あま市本郷三反地 99		〒490-1116
電話番号	052-449-2311	FAX 番号	052-449-2313

事業所名	ライフケア介護サービスあま		
住 所	あま市森三丁目 13 番地 2		〒490-1107
電話番号	052-526-8611	FAX 番号	052-526-8612

事業所名	医心館 訪問介護ステーション あま		
住 所	あま市小路三丁目 1 番 3 号		〒490-1106
電話番号	052-462-8975	FAX 番号	052-462-8976

事業所名	海部東部訪問介護サービス		
住 所	あま市新居屋鶴田 14 番地		〒490-1105
電話番号	052-462-0230	FAX 番号	

事業所名	訪問介護の美空あま		
住 所	あま市新居屋大日 30		〒490-1105
電話番号	052-526-1102	FAX 番号	052-526-1103

事業所名	ヘルパーステーション縁人あま		
住 所	あま市新居屋小舟戸 27 第 2 コーポ村上 203 号室		〒490-1105
電話番号	052-756-2428	FAX 番号	052-756-2429

事業所名	たつとり訪問介護		
住 所	あま市新居屋榎坪 48		〒490-1105
電話番号	052-443-7007	FAX 番号	052-443-7030

事業所名	S m i l e ケアサービス		
住 所	あま市上萱津銭神 15 VIP7 211 号室		〒490-1112
電話番号	052-462-1266	FAX 番号	052-445-2113

<七宝地区>-----

事業所名	訪問介護ステーション Re:lief		
住 所	あま市七宝町安松八丁目 2 番地 2		〒497-0011
電話番号	052-462-0585	FAX 番号	052-462-0586

事業所名	さくら訪問介護事業所		
住 所	あま市七宝町桂北海道 43 番地		〒497-0004
電話番号	052-443-3213	FAX 番号	052-443-3213

事業所名	ハート訪問介護ステーション		
住 所	あま市七宝町桂親田 2027		〒497-0004
電話番号	052-462-0660	FAX 番号	052-443-4380

事業所名	エトワール下田橋訪問介護ステーション		
住 所	あま市七宝町下田五之坪 1111 番地		〒497-0012
電話番号	052-442-4165	FAX 番号	052-442-4175

事業所名	訪問介護事業所GRAND蒼		
住 所	あま市七宝町桂河原 38 番地		〒497-0004
電話番号	052-441-1030	FAX 番号	052-441-1031

事業所名	訪問介護ステーション ASAHI		
住 所	あま市七宝町桂北海道 2062 番地 1 第二山忠ビル 1 階		〒497-0004
電話番号	052-526-2977	FAX 番号	052-526-2970

事業所名	のどかケアステーションあま		
住 所	あま市七宝町川部佛供田 76 番 1		〒497-0013
電話番号	052-443-5701	FAX 番号	052-433-5702

事業所名	ひまわりケアサービス七宝		
住 所	あま市七宝町安松十三丁目 36 番地		〒497-0011
電話番号	052-443-7015	FAX 番号	052-443-7045

<美和地区>-----

事業所名	訪問介護ステーション E - h e a r t		
住 所	あま市篠田小塚 55- 1		〒490-1211
電話番号	052-449-6002	FAX 番号	052-449-6003

事業所名	藍訪問介護ステーション		
住 所	あま市蜂須賀中島 1768		〒490-1225
電話番号	052-433-8187	FAX 番号	052-433-8117

<あま市外>-----

事業所名	こころのホームケア		
住 所	海部郡大治町三本木西之川 137-1		〒490-1142
電話番号	052-462-9466	FAX 番号	052-462-9467

事業所名	訪問介護ステーション藤花		
住 所	海部郡大治町西條字城前田 19 番地 18		〒490-1144
電話番号	052-414-5321	FAX 番号	052-414-5321

事業所名	ひまわりケアサービス		
住 所	海部郡蟹江町桜 2 丁目 31 番地		〒497-0038
電話番号	0567-94-3015	FAX 番号	0567-94-3016

事業所名	ニチイケアセンター津島		
住 所	津島市今市場町 4-31-1 第 2 岡本ビル 2F	〒	490-0803
電話番号	0567-27-2515	FAX 番号	0567-27-2517

事業所名	ナイス・ケア		
住 所	津島市愛宕町四丁目 113 番地	〒	496-0036
電話番号	0567-26-3699	FAX 番号	0567-26-3922

事業所名	訪問介護ステーションゆいまーる		
住 所	津島市新開町 1 丁目 62 番地	〒	496-0071
電話番号	0567-58-1800	FAX 番号	0567-58-1391

事業所名	ヘルパーステーション和み		
住 所	津島市下切町字高橋 114	〒	496-0029
電話番号	0567-69-5080	FAX 番号	0567-69-5090

業所名	訪問介護ステーションまほろば		
住 所	津島市東愛宕町一丁目 54 番地 1	〒	496-0035
電話番号	0567-55-9571	FAX 番号	0567-55-9597

事業所名	訪問介護事業所 くるね		
住 所	愛西市須依町前田面 93 番地 1	〒	496-0902
電話番号	0567-69-5581	FAX 番号	0567-69-5582

事業所名	サンケア指定訪問介護愛西事業所		
住 所	愛西市勝幡町緑町 165-1	〒	496-8001
電話番号	0567-22-5927	FAX 番号	0567-22-2912

事業所名	福祉の里 稲沢		
住 所	稲沢市稲沢町前田 294-1	〒	492-8217
電話番号	0587-34-6050	FAX 番号	0587-34-6051

事業所名	サンケア指定訪問介護いなざわ事業所		
住 所	稲沢市平和町下起南 275 番地 1	〒	490-1323
電話番号	0567-69-5111	FAX 番号	0567-47-1789

事業所名	五条川ヘルパーステーション		
住 所	稲沢市駅前 4 丁目 1 番 27 号 ロイヤルハウス 1F	〒	492-8143
電話番号	0587-34-5507	FAX 番号	0587-34-5528

事業所名	福祉の里 清須		
住 所	清須市西枇杷島町弁天 9 番地		〒452-0006
電話番号	052-325-6503	FAX 番号	052-325-6155

事業所名	在宅福祉総合サポートセンターひだまり		
住 所	名古屋市昭和区妙見町 63		〒460-0814
電話番号	052-861-7507	FAX 番号	052-618-6448

事業所名	訪問介護あいこむ		
住 所	名古屋市中川区荒中町 57 カーサデルソル 101		〒454-0922
電話番号	052-766-7001	FAX 番号	052-766-7007

事業所名	ライフケア介護サービス		
住 所	一宮市玉野字西瀬古 32 番地 1		〒494-0013
電話番号	0586-67-3555	FAX 番号	0586-67-3551

訪問看護

看護師が居宅を訪問して、『療養上の世話』や『必要な診療の補助』、『リハビリ』『相談・医療処置の指導』を行うサービスです。

- 療養上の世話…入浴介助、食事、排泄など
- 必要な診療の補助…点滴の管理、膀胱洗浄、床ずれの手当など

< 甚目寺地区 > -----

事業所名	訪問看護ステーションAN		
住 所	あま市森二丁目 6 番地 5		〒490-1107
電話番号	052-462-6193	FAX 番号	052-462-6186

事業所名	ライフケア訪問看護ステーションあま		
住 所	あま市森三丁目 13 番地 2		〒490-1107
電話番号	052-433-8667	FAX 番号	052-433-8668

事業所名	医心館 訪問看護ステーション あま		
住 所	あま市小路三丁目 1 番 3 号		〒490-1106
電話番号	052-462-8975	FAX 番号	052-462-8976

事業所名	訪問看護の美空あま		
住 所	あま市新居屋大日 30		〒490-1105
電話番号	052-526-1102	FAX 番号	052-526-1103

事業所名	ルアナ訪問看護ステーション		
住 所	あま市坂牧北浦 88 リバーハイツ 88 202 号室		〒490-1115
電話番号	052-526-3270	FAX 番号	052-526-2781

事業所名	ゴールドエイジ訪問看護ステーション紬		
住 所	あま市中萱津砂入 19 番地		〒490-1113
電話番号	052-485-7700	FAX 番号	052-485-7706

事業所名	たつとり訪問看護		
住 所	あま市新居屋榎坪 48		〒490-1105
電話番号	052-443-7007	FAX 番号	052-443-7030

事業所名	訪問看護ステーションSmile+		
住 所	あま市上萱津銭神 15 VIP7 211 号室		〒490-1112
電話番号	052-462-1266	FAX 番号	052-445-2113

事業所名	訪問看護ステーションHeart to Heart		
住 所	あま市森五丁目 22 番地 10 エセルともⅡ C号室		〒490-1107
電話番号	052-526-9715	FAX 番号	052-526-9716

事業所名	訪問看護ステーション めいと		
住 所	あま市甚目寺乾出 31 パラッツォ TH3B		〒490-1111
電話番号	052-485-9265	FAX 番号	052-485-9266

<七宝地区>-----

事業所名	訪問看護ステーション 結い		
住 所	あま市七宝町安松十四丁目 12 番地 3		〒497-0011
電話番号	052-217-5620	FAX 番号	052-217-0978

事業所名	七宝病院訪問看護ステーション		
住 所	あま市七宝町下田矢倉下 1433		〒497-0012
電話番号	052-443-8123	FAX 番号	052-445-5428

事業所名	訪問看護ステーション 蓮		
住 所	あま市七宝町下之森屋敷 546 番地		〒497-0006
電話番号	052-770-5006	FAX 番号	052-718-1396

事業所名	訪問看護ステーション ASAHI		
住 所	あま市七宝町桂北海道 2062 番地 1 第二山忠ビル 1 階		〒497-0004
電話番号	052-526-2977	FAX 番号	052-526-2970

<美和地区>-----

事業所名	訪問看護ステーション 和来あま		
住 所	あま市木田高端 19 アパートメントビル S 棟 202		〒490-1222
電話番号	052-526-6106	FAX 番号	052-526-6107

事業所名	訪問看護ステーション E-heart		
住 所	あま市篠田居島 32 番地 3 B		〒490-1211
電話番号	052-462-0056	FAX 番号	052-462-0057

事業所名	ルリ訪問看護ステーション		
住 所	あま市蜂須賀中島 1768		〒490-1225
電話番号	052-433-8107	FAX 番号	052-433-8106

<あま市外>-----

事業所名	訪問看護リハビリステーションかにえ		
住 所	海部郡蟹江町蟹江新田字佐屋川東 48 番地 1		〒497-0044
電話番号	0567-96-7001	FAX 番号	0567-96-7004

事業所名	訪問看護ステーションかおり		
住 所	愛西市日置町山の池 209 番地 1 横清ビル		〒496-0906
電話番号	0567-22-2234	FAX 番号	0567-22-2235

事業所名	訪問看護ステーションオレンジ		
住 所	稲沢市西島 1 丁目 126		〒492-8328
電話番号	0587-35-2885	FAX 番号	0587-35-2886

事業所名	訪問看護ステーション ブルーポピー		
住 所	稲沢市国府宮神田町 68 エクレール国府宮 B101		〒492-8139
電話番号	0587-21-0071	FAX 番号	0587-21-0611

事業所名	葵サンケア訪問看護ステーション		
住 所	稲沢市平和町西光坊新町 72 番地		〒490-1314
電話番号	0567-69-5117	FAX 番号	0567-69-5122

事業所名	訪問看護ステーション 虹の花		
住 所	清須市清洲 1465-1 リヴェールミワ 101 号		〒452-0942
電話番号	052-401-2487	FAX 番号	052-401-2488

事業所名	緑の家訪問看護ステーション清須		
住 所	清須市西枇杷島町花咲 7 番地 ラ・フォーレ花咲 2C		〒452-0002
電話番号	052-934-7316	FAX 番号	052-934-7328

事業所名	訪問看護ステーションもらいぼし吉津		
住 所	名古屋市市中川区戸田明正 3-101 アーバンホームゼボン 106		〒454-0962
電話番号	052-439-5260	FAX 番号	052-439-5261

事業所名	おだいじに訪問看護リハビリステーション中村		
住 所	名古屋市中村区中村町 3 丁目 43 番地 エスパシオ日赤 101		〒453-0053
電話番号	052-462-9191	FAX 番号	052-462-9192

事業所名	安藤医院訪問看護ステーション		
住 所	海部郡大治町花常字中切 6 1 番地 1		〒490-1136
電話番号	052-485-6910	FAX 番号	052-485-6920

訪問入浴介護

居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行うサービスです。

事業所名	アサヒサンクリーン在宅介護センター津島		
住 所	津島市城之越町 28 ルミエール寿光 1 号室		〒496-0821
電話番号	050-3317-1673	FAX 番号	0567-22-4170

事業所名	ニチイケアセンター尾張		
住 所	清須市春日落合 324		〒452-0961
電話番号	052-408-5655	FAX 番号	052-401-2230

事業所名	株式会社福祉の里 尾張営業所		
住 所	北名古屋市北野天神 13 番地		〒481-0034
電話番号	0568-23-6605	FAX 番号	0568-23-5231

事業所名	アースサポート名古屋西		
住 所	名古屋市中村区鳥居西通一丁目 46 番地の 2		〒453-0054
電話番号	052-414-3880	FAX 番号	052-414-3881

訪問リハビリテーション

理学療法士が訪問し、基本的動作能力の回復を図る『理学療法』や社会適応能力の回復を図る『作業療法』、『その他のサービス』を行います。

- 理学療法…治療体操、電気刺激、マッサージなど
- 作業療法…手芸・工芸など

事業所名	安藤病院		
住 所	津島市唐臼町半池 72-1		〒496-0026
電話番号	0567-31-4070	FAX 番号	0567-32-1482

事業所名	尾張温泉かにえ病院		
住 所	海部郡蟹江町西之森字長瀬下 65 番地 14		〒497-0052
電話番号	0567-96-2000	FAX 番号	0567-96-3701

事業所名	六輪病院		
住 所	稲沢市平和町塩川 104		〒490-1323
電話番号	0567-46-3515	FAX 番号	0567-46-3150

短期入所生活介護（ショートステイ）

老人短期入所施設や、特別養護老人ホーム等に短期間入所し、入浴、排泄、食事等の介護や、日常生活の世話及び機能訓練を行うことができるサービスです。

<あま市>-----

事業所名	老人短期入所事業あま恵寿荘		
住 所	あま市二ツ寺西高須賀 2 番地		〒490-1207
電話番号	052-445-0211	FAX 番号	052-445-0212

事業所名	特別養護老人ホーム第Ⅱあま恵寿荘		
住 所	あま市坂牧向江 24 番地		〒490-1115
電話番号	052-462-0124	FAX 番号	052-462-0125

<あま市外>-----

事業所名	特別養護老人ホームカリヨンの郷		
住 所	海部郡蟹江町大字今字伊勢苗代 1-1		〒497-0032
電話番号	05679-5-8830	FAX 番号	05679-5-8840

事業所名	長寿の里津島ショートステイ		
住 所	津島市江西町 1-3-1		〒496-0874
電話番号	0567-28-0294	FAX 番号	0567-23-7010

事業所名	第二陽だまりの里短期入所生活介護事業所		
住 所	津島市寺野町字好土 44 番地		〒496-0003
電話番号	0567-69-7999	FAX 番号	0567-22-2007

事業所名	ショートステイ・花水木		
住 所	愛西市勝幡町緑町 48		〒496-8001
電話番号	0567-24-6010	FAX 番号	0567-24-7190

事業所名	A I K E I ふれあいの里		
住 所	稲沢市井堀江西町 21 番の 4		〒492-8466
電話番号	0587-35-2055	FAX 番号	0587-35-2051

事業所名	清洲の里短期入所生活介護事業所		
住 所	清須市廻間堂畑 1 番地		〒452-0946
電話番号	052-401-7007	FAX 番号	052-401-7450

事業所名	オーネスト千の音指定短期入所生活介護事業所		
住 所	名古屋市中川区富田町千音寺字下川西 833 番		〒454-0971
電話番号	052-439-0333	FAX 番号	052-439-0334

短期入所療養介護（短期医療型ショートステイ）

介護老人保健施設や、介護療養型医療施設等に短期間入所して、医師、看護師、理学療法士から、看護、医学的管理下の介護、リハビリ等のサービスを受けることができます。

<あま市>-----

事業所名	医療法人宝会老人保健施設 七宝園		
住 所	あま市七宝町下田矢倉下 1433 番地		〒497-0012
電話番号	052-445-5411	FAX 番号	052-445-4555

<あま市外>-----

事業所名	医療法人藤枝会老人保健施設 四季の里		
住 所	海部郡大治町大字西篠字柳原 37-1		〒490-1144
電話番号	052-441-5122	FAX 番号	052-441-5123

事業所名	介護老人保健施設かにかえ		
住 所	海部郡蟹江町蟹江新田字佐屋川東 48 番地 1		〒497-0044
電話番号	0567-96-7001	FAX 番号	0567-96-7004

事業所名	医療法人六寿会老人保健施設 六寿苑		
住 所	津島市南新開町 1 丁目 112 番地 1		〒496-0072
電話番号	0567-23-3611	FAX 番号	0567-23-3378

事業所名	介護老人保健施設第 2 六寿苑		
住 所	津島市杵前町 5 丁目 31 番地 1		〒496-0033
電話番号	0567-22-2622	FAX 番号	0567-23-3061

事業所名	介護老人保健施設白社苑		
住 所	名古屋市中村区本陣通 6 丁目 22 番地		〒453-0041
電話番号	052-413-0037	FAX 番号	052-413-0128

通所介護及び地域密着型通所介護（デイサービス）

老人デイサービス等の施設に通い、入浴、排泄、食事等の介護や日常生活の世話、機能訓練を日帰りで受けることが可能で自宅から施設までの送迎のサービスがっています。

<甚目寺地区>-----

事業所名	こくりこデイサービス		
住 所	あま市甚目寺五位田 152 番地 1		〒490-1111
電話番号	052-485-9797	FAX 番号	052-485-9330

事業所名	たんぼぼデイサービス甚目寺		
住 所	あま市本郷字郷前 9 番地		〒490-1116
電話番号	052-462-0765	FAX 番号	052-462-0757

事業所名	デイサービス ゴールドエイジあま		
住 所	あま市中萱津砂入 19 番地		〒490-1113
電話番号	052-485-7700	FAX 番号	052-485-7706

事業所名	デイサービス 心愛		
住 所	あま市森二丁目 6 番地 5		〒490-1107
電話番号	052-462-2011	FAX 番号	052-462-2012

事業所名	リハ・プロジェクト 8		
住 所	あま市小路 1-6-1		〒490-1106
電話番号	052-462-6111	FAX 番号	052-462-6112

事業所名	海部東部デイサービスセンター		
住 所	あま市新居屋鶴田 14 番地		〒490-1105
電話番号	052-462-0601	FAX 番号	052-462-0602

事業所名	リハビリデイサービス げんき倶楽部・甚目寺		
住 所	あま市新居屋辻畑 54 ハイレジデン 102 号室		〒490-1105
電話番号	052-449-6016	FAX 番号	052-449-6017

事業所名	デイサービス おかげ庵 花水木		
住 所	あま市新居屋又屋敷 63 番地		〒490-1106
電話番号	052-449-5535	FAX 番号	052-449-5536

<七宝地区>-----

事業所名	第 2 ハートデイサービス		
住 所	あま市七宝町遠島七反田 491 番地 1		〒497-0002
電話番号	052-414-7877	FAX 番号	052-414-7878

事業所名	Kライン・ケアセンター七宝		
住 所	あま市七宝町秋竹六反田 417 番地 7		〒497-0003
電話番号	052-414-7017	FAX 番号	052-414-7018

事業所名	ハートデイサービス		
住 所	あま市七宝町桂親田 2027 番地		〒497-0004
電話番号	052-462-0410	FAX 番号	052-462-0411

事業所名	デイホーム心彩 (ここあ)		
住 所	あま市七宝町下田上才当治 23 番地		〒497-0012
電話番号	052-717-4726	FAX 番号	052-717-0120

事業所名	ハーフデイ心彩（ここあ）		
住 所	あま市七宝町下田上才当治 23 番地		〒497-0012
電話番号	052-717-4726	FAX 番号	052-717-0120

<美和地区>-----

事業所名	老人デイサービスセンター「あま恵寿荘デイサービスセンター」		
住 所	あま市二ツ寺西高須賀 2 番地		〒490-1207
電話番号	052-445-0211	FAX 番号	052-445-0212

事業所名	ほのぼのデイサービスセンター穂華		
住 所	あま市丹波川中 37 番地 1		〒490-1224
電話番号	052-526-5011	FAX 番号	052-449-4356

事業所名	Kライン・ケアセンター美和		
住 所	あま市蜂須賀北本郷 1317 番地 1		〒490-1225
電話番号	052-433-8300	FAX 番号	052-433-8301

<あま市外>-----

事業所名	デイサービス えんがわ家おおはる		
住 所	海部郡大治町大字北間島字屋敷 123 番		〒490-1132
電話番号	052-414-6322	FAX 番号	052-414-6320

事業所名	老人デイサービスセンター「カリヨンの郷」		
住 所	海部郡蟹江町今伊勢苗代 1 番地 1		〒497-0032
電話番号	0567-95-8830	FAX 番号	0567-95-8840

事業所名	リハビリデイサービスるぶらん		
住 所	海部郡蟹江町学戸 7 丁目 115 番地		〒497-0050
電話番号	0567-96-5111	FAX 番号	0567-96-6161

事業所名	デイサービスセンター サンテラス		
住 所	津島市葉苧町字綿掛 58 番地		〒496-0009
電話番号	0567-26-5111	FAX 番号	0567-26-5210

事業所名	ヒルズ ひだまり		
住 所	津島市寺野町字好土 44 番地		〒496-0003
電話番号	0567-69-7720	FAX 番号	0567-22-2007

事業所名	リハビリデイサービス ひまわり		
住 所	津島市莪原町字郷西 30 番地 1		〒496-0011
電話番号	0567-22-5558	FAX 番号	0567-22-5559

事業所名	つしまデイサービス みんなの家		
住 所	津島市宇治町小切 95		〒496-0008
電話番号	0567-23-7233	FAX 番号	0567-23-7266

事業所名	デイサービスセンター・花水木		
住 所	愛西市勝幡町緑町 48		〒496-8001
電話番号	0567-24-6010	FAX 番号	0567-24-7190

事業所名	デイサービス アンの家		
住 所	愛西市町方町二ツ橋 101 番地 2		〒496-8014
電話番号	0567-23-0750	FAX 番号	0567-55-8828

事業所名	リハビリデイサービス げんきの森		
住 所	愛西市大井町弥八 1 番地 ミワ第 3 ビル		〒496-0921
電話番号	0567-33-0830	FAX 番号	0567-33-0831

事業所名	Kライン・ケアセンター稲沢		
住 所	稲沢市北麻績町沼 25		〒492-8448
電話番号	0587-35-2882	FAX 番号	0587-35-2881

事業所名	デイサービスおおや村		
住 所	稲沢市大矢町寺脇 10 番地		〒492-8412
電話番号	0587-36-6337	FAX 番号	0587-81-7009

事業所名	デイサービスセンター ぴあおひさま		
住 所	稲沢市大塚北九丁目 34 番地の 2		〒492-8215
電話番号	0587-22-1039	FAX 番号	0587-22-1039

事業所名	デイサービスセンター ぴあおひさま 2 号館		
住 所	稲沢市大塚北九丁目 32 番		〒492-8215
電話番号	0587-22-1030	FAX 番号	0587-22-1013

事業所名	ほのぼのデイサービスセンター優雅		
住 所	稲沢市平和町下起中 454 番地		〒490-1323
電話番号	0567-46-5253	FAX 番号	0567-47-1789

事業所名	ほのぼのデイサービスセンター 雅		
住 所	稲沢市平和町西光坊新町 73 番地		〒490-1314
電話番号	0567-47-1110	FAX 番号	0567-46-5256

事業所名	ほのぼの平和デイサービスセンター才華		
住 所	稲沢市平和町嫁振 18 番地		〒490-1323
電話番号	0567-47-1787	FAX 番号	0567-47-1789

事業所名	アクティブスタジオ 一步		
住 所	稲沢市平和町下起南 275 番地 1		〒490-1323
電話番号	0567-69-5277	FAX 番号	0567-69-5278

事業所名	健遊館あずきの湯デイサービスセンター		
住 所	稲沢市大矢寺脇 43 番地 1		〒492-8412
電話番号	0587-50-0190	FAX 番号	0587-50-0191

事業所名	デイサービスセンター サンセリテ北島		
住 所	稲沢市北島町皿屋敷 2 番地		〒492-8411
電話番号	0587-35-2008	FAX 番号	0587-35-2010

事業所名	福神デイサービスセンター		
住 所	清須市西枇杷島町小野田 50 番地 1		〒452-0041
電話番号	052-505-5517	FAX 番号	052-740-3737

事業所名	海部東部デイサービスセンターサテライト 清洲デイ		
住 所	清須市新清洲 1 丁目 4 番地 1 名鉄新清洲駅ロータリー (南側)		〒452-0943
電話番号	052-409-0555	FAX 番号	052-409-2050

事業所名	デイサービス ソラスト清須		
住 所	清須市阿原鴨池 100 番地		〒452-0901
電話番号	052-408-0330	FAX 番号	052-408-0331

※以下のデイサービスは地域密着型通所介護となります。

< 甚目寺地区 > -----

事業所名	悠々ハウス甚目寺		
住 所	あま市甚目寺郷中 54 番地 2 トミダビル 1F		〒490-1111
電話番号	052-485-4572	FAX 番号	052-485-4575

事業所名	リハビリ湯や あしたば		
住 所	あま市甚目寺権現 97 番地 2		〒490-1111
電話番号	052-890-8012	FAX 番号	052-888-3355

事業所名	あいき針灸デイセンター		
住 所	あま市中萱津南ノ川 17 番地		〒490-1113
電話番号	052-444-4070	FAX 番号	052-444-4070

事業所名	デイサービス縁楽 森		
住 所	あま市森 3 丁目 9 番 5		〒490-1107
電話番号	052-444-0654	FAX 番号	052-700-6691

事業所名	デイサービス まはろ		
住 所	あま市森 2 丁目 1-3		〒490-1107
電話番号	052-526-7709	FAX 番号	052-526-6662

<七宝地区>-----

事業所名	デイカフェ咲く		
住 所	あま市七宝町桂北海道 43		〒497-0004
電話番号	052-441-3538	FAX 番号	052-443-3941

事業所名	リハビリデイサービスさくら		
住 所	あま市七宝町桂北海道 43		〒497-0004
電話番号	052-441-1191	FAX 番号	052-443-3941

事業所名	いきいきリハビリデイサービス 和		
住 所	あま市七宝町安松 14 丁目 97 番地		〒497-0011
電話番号	052-526-5063	FAX 番号	052-526-5064

<美和地区>-----

事業所名	リハビリ広場 ふらすはびねす		
住 所	あま市花正柳坪 28 番地 3		〒490-1205
電話番号	052-442-7711	FAX 番号	052-442-7716

事業所名	デイサービスうらら		
住 所	あま市木田飛江ノ見 75 番地 1		〒490-1222
電話番号	052-485-8219	FAX 番号	052-445-0821

事業所名	デイサービスろはす		
住 所	あま市金岩後堂 12 番地		〒490-1221
電話番号	052-870-3444	FAX 番号	052-870-5444

事業所名	デイ・サービス ヴィエールひだまり		
住 所	あま市乙之子楠島 30 番地 1		〒490-1213
電話番号	052-445-3147	FAX 番号	052-445-3148

通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や病院等に通り、日常生活の自立を助けるための機能訓練を日帰りで受けることができるサービスです。自宅から施設までの送迎のサービスがついています。

<あま市>-----

事業所名	浅井外科デイケアセンター		
住 所	あま市七宝町沖之島九之坪 44 番地		〒497-0001
電話番号	052-441-8641	FAX 番号	052-441-8609

事業所名	医療法人宝会老人保健施設七宝園		
住 所	あま市七宝町下田矢倉下 1433 番地		〒497-0012
電話番号	052-445-5411	FAX 番号	052-445-4555

<あま市外>-----

事業所名	医療法人藤枝会老人保健施設四季の里		
住 所	海部郡大治町大字西篠字柳原 37-1		〒490-1144
電話番号	052-441-5122	FAX 番号	052-441-5123

事業所名	介護老人保健施設かにえデイケア		
住 所	海部郡蟹江町蟹江新田字佐屋川東 48 番地 1		〒497-0044
電話番号	0567-96-7001	FAX 番号	0567-96-7004

事業所名	医療法人三膳会津島中央病院		
住 所	津島市葉苧町字綿掛 63 番地		〒496-0009
電話番号	0567-24-0111	FAX 番号	0567-24-0101

事業所名	介護老人保健施設パビリオン		
住 所	津島市葉苧町字綿掛 56 番地		〒496-0009
電話番号	0567-24-0114	FAX 番号	0567-24-3000

事業所名	津島リハビリテーション病院		
住 所	津島市南新開町 1 丁目 114		〒496-0072
電話番号	0567-23-2800	FAX 番号	0567-23-2810

事業所名	医療法人西口整形外科 介護老人保健施設 千音寺		
住 所	名古屋市中川区富田町千音寺字間渡里 2834 番 1		〒454-0971
電話番号	052-439-2011	FAX 番号	052-439-2015

事業所名	医療法人西口整形外科		
住 所	名古屋市中川区富田町千音寺字間渡里 2883 番地		〒454-0971
電話番号	052-432-3046	FAX 番号	052-432-3086

事業所名	介護老人保健施設白社苑		
住 所	名古屋市中村区本陣通 6 丁目 22 番地		〒453-0041
電話番号	052-413-0037	FAX 番号	052-413-0128

福祉用具貸与・販売

日常生活の便宜を図り、機能訓練や介護者の負担軽減のための福祉用具を貸し出すサービスです。心身の状況や要介護度の変化に応じて、用具を交換することもできます。指定を受けた事業所から支給の対象となる用具を購入した場合は支給を受けることができます。

<あま市>-----

事業所名	福祉用具販売・レンタル くすのきパパ		
住 所	あま市甚目寺桑丸 57 番地 7		〒490-1111
電話番号	052-441-2623	FAX 番号	052-441-6197

事業所名	株式会社エンネルグ 福祉用具事業部		
住 所	あま市森二丁目 6-5		〒490-1107
電話番号	052-462-6193	FAX 番号	052-462-6186

事業所名	株式会社メディカル加藤		
住 所	あま市方領屋敷 185 番地 2・3		〒490-1101
電話番号	052-444-2873	FAX 番号	052-443-8311

事業所名	ハート医科レンタルサービス		
住 所	あま市七宝町桂親田 2027 番地		〒497-0004
電話番号	052-445-7620	FAX 番号	052-443-4380

事業所名	USD福祉用具サービス		
住 所	あま市木田飛江ノ見 74 番地 5 2 階		〒490-1222
電話番号	052-445-8617	FAX 番号	052-445-8618

事業所名	旭コンステック株式会社 ライフケアセンター		
住 所	あま市乙之子八反田 12 番地		〒490-1213
電話番号	052-856-1294	FAX 番号	052-856-1156

<あま市外>-----

事業所名	株式会社レンテック中部 介護ショップちゅーぶ名古屋		
住 所	海部郡大治町花常伊勢田 6 番地		〒490-1136
電話番号	052-449-6288	FAX 番号	052-449-6285

事業所名	株式会社 ゴトウ医科器械ライフ・ケア事業所		
住 所	津島市埋田町 3-85-6		〒496-0031
電話番号	0567-26-2926	FAX 番号	0567-26-2977

事業所名	パナソニックエイジフリーショップあま津島		
住 所	津島市立込町 3 丁目 30-1		〒496-0044
電話番号	0567-28-6661	FAX 番号	0567-28-9777

事業所名	株式会社 福祉の里 佐屋		
住 所	愛西市大野町未 9 番地		〒496-0922
電話番号	0567-33-0500	FAX 番号	0567-33-0501

事業所名	株式会社福祉の里 稲沢営業所		
住 所	稲沢市稲沢町前田 294-1		〒492-8217
電話番号	0587-34-6050	FAX 番号	0587-34-6051

事業所名	株式会社 イズム		
住 所	稲沢市奥田堀畑町 143 番地		〒492-8238
電話番号	0587-96-7941	FAX 番号	0587-96-7921

事業所名	愛らんど稲沢営業所		
住 所	稲沢市天池五反田町 1 番地		〒492-8680
電話番号	0587-33-6311	FAX 番号	0587-33-6312

事業所名	サンケア指定福祉用具貸与事業所		
住 所	稲沢市平和町西光坊新町 73		〒490-1323
電話番号	0567-69-8611	FAX 番号	0567-46-5256

事業所名	フランスベッド株式会社 メディカル稲沢営業所		
住 所	稲沢市下津下町西三丁目 7 番地		〒492-8082
電話番号	0587-22-3331	FAX 番号	0587-22-3332

事業所名	クエスト福祉用具サービス		
住 所	稲沢市奥田下河町 75 番地 1		〒492-8244
電話番号	0587-33-0805	FAX 番号	0587-33-0806

事業所名	ニチイケアセンター尾張		
住 所	清須市春日落合 324		〒452-0961
電話番号	052-408-5646	FAX 番号	052-401-2230

事業所名	有限会社フジテック		
住 所	名古屋市中川区吉津四丁目 2407 番地		〒454-0981
電話番号	052-439-2280	FAX 番号	052-432-2831

事業所名	福祉サポート 名古屋西営業所		
住 所	名古屋市中川区吉津四丁目 2110 番地アケイブ 吉津 C 号		〒454-0981
電話番号	052-433-3115	FAX 番号	052-433-3116

事業所名	エイドサービス株式会社		
住 所	名古屋市西区西原町 144 番地		〒452-0848
電話番号	052-503-9468	FAX 番号	052-880-4168

事業所名	株式会社 一宮福祉サポート		
住 所	一宮市深坪町 33-2		〒491-0908
電話番号	0586-44-6781	FAX 番号	0586-44-6885

事業所名	株式会社 愛安住 一宮営業所		
住 所	一宮市三条賀 103 番地 1		〒494-0003
電話番号	0586-64-6267	FAX 番号	0586-64-6268

事業所名	株式会社ヤマシタ小牧営業所		
住 所	小牧市小木五丁目 332-1		〒485-0016
電話番号	0568-73-6601	FAX 番号	0568-73-7335

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

寝たきりや認知症のため、常に介護を必要とし、自宅での生活が困難な方に生活全般の介護を行う施設です。食事や排泄等の生活介護や機能訓練、療養上のサービスが受けられます。

<あま市>-----

事業所名	特別養護老人ホーム あま恵寿荘		
住 所	あま市二ツ寺西高須賀 2 番地		〒490-1207
電話番号	052-445-0211	FAX 番号	052-445-0212

事業所名	特別養護老人ホーム 第Ⅱあま恵寿荘	(ユニット型)
住 所	あま市坂牧向江 24 番地	〒490-1115
電話番号	052-462-0124	FAX 番号 052-462-0125

<あま市外>-----

事業所名	特別養護老人ホーム希望の郷 大治	(ユニット型)
住 所	海部郡大治町中島字中田 103	〒490-1145
電話番号	052-445-7300	FAX 番号 052-414-7565

事業所名	特別養護老人ホーム カリヨンの郷		
住 所	海部郡蟹江町大字今字伊勢苗代 1-1		〒497-0032
電話番号	0567-95-8830	FAX 番号	0567-95-8840

事業所名	介護老人福祉施設 第二陽だまりの里	(ユニット型)
住 所	津島市寺野町字好土 44 番地	〒496-0003
電話番号	0567-69-7999	FAX 番号 0567-22-2007

事業所名	特別養護老人ホーム 恵寿荘		
住 所	津島市唐臼町半池 72-6		〒496-0026
電話番号	0567-32-2631	FAX 番号	0567-32-2632

事業所名	特別養護老人ホーム長寿の里・津島		
住 所	津島市江西町 1-3-1		〒496-0874
電話番号	0567-28-0294	FAX 番号	0567-28-0294

事業所名	愛厚ホーム 佐屋苑		
住 所	愛西市大井町浦田面 268-2		〒496-0921
電話番号	0567-32-1777	FAX 番号	0567-32-3770

事業所名	特別養護老人ホーム 悠々の里		
住 所	愛西市小茂井町宮浦 64-1		〒496-0944
電話番号	0567-28-6618	FAX 番号	0567-28-7183

事業所名	特別養護老人ホーム 佐織寿敬園		
住 所	愛西市西川端新田町南清須 4 番 1		〒496-8019
電話番号	0567-37-3030	FAX 番号	0567-37-3031

事業所名	明範荘 特別養護老人ホーム	(ユニット型)	
住 所	愛西市赤目町山之神 30-1		〒496-8046
電話番号	0567-33-3077	FAX 番号	0567-37-0212

事業所名	特別養護老人ホーム 大和の里		
住 所	稲沢市六角堂東町 1-3-6		〒492-8172
電話番号	0587-23-7700	FAX 番号	0587-23-6644

事業所名	特別養護老人ホーム 第二大和の里	(ユニット型)	
住 所	稲沢市井堀野口町 27		〒492-8468
電話番号	0587-36-8011	FAX 番号	0587-36-8311

事業所名	特別養護老人ホーム すずの郷	(ユニット型)	
住 所	稲沢市船橋町江向 193 番地 1		〒492-8267
電話番号	0587-23-6970	FAX 番号	0587-23-6970

事業所名	特別養護老人ホーム 清洲の里	(ユニット型)	
住 所	清須市廻間堂畑 1 番地		〒452-0946
電話番号	052-401-7007	FAX 番号	052-401-7450

事業所名	特別養護老人ホームオーネスト千の音	(ユニット型)	
住 所	名古屋市中川区富田町千音寺字下川西 833 番		〒454-0971
電話番号	052-439-0333	FAX 番号	052-439-0334

事業所名	特別養護老人ホーム やすらぎの里		
住 所	海部郡飛島村大宝字八島 113-1		〒490-1438
電話番号	0567-52-1800	FAX 番号	0567-52-1925

事業所名	特別養護老人ホーム 輪中の郷		
住 所	弥富市大藤町 5-3		〒498-0000
電話番号	0567-65-5531	FAX 番号	0567-65-5536

事業所名	特別介護老人ホーム長寿の里・十四山		(ユニット型)
住 所	弥富市六條町大崎 69 番地 1		〒490-1401
電話番号	0567-52-3294	FAX 番号	0567-52-2950

介護老人保健施設

症状が安定期にあり、入院治療の必要はないが看護、介護、リハビリを必要とする方のための施設です。医学的な管理下での介護、機能訓練、日常生活上の世話をを行います。

<あま市>-----

事業所名	医療法人宝会老人保健施設 七宝園		
住 所	あま市七宝町下田矢倉下 1433 番地		〒497-0012
電話番号	052-445-5411	FAX 番号	052-445-4555

<あま市外>-----

事業所名	医療法人藤枝会老人保健施設 四季の里		
住 所	海部郡大治町大字西篠字柳原 37-1		〒490-1144
電話番号	052-441-5122	FAX 番号	052-441-5123

事業所名	医療法人宝会介護老人保健施設セーヌ蟹江		
住 所	海部郡蟹江町須成西 7 丁目 90 番地 1		〒497-0036
電話番号	0567-94-3133	FAX 番号	0567-94-3233

事業所名	介護老人保健施設かこえ		
住 所	海部郡蟹江町蟹江新田字佐屋川東 48 番地 1		〒497-0044
電話番号	0567-96-7001	FAX 番号	0567-96-7004

事業所名	医療法人六寿会老人保健施設 六寿苑		
住 所	津島市南新開町 1 丁目 112 番地 1		〒496-0072
電話番号	0567-23-3611	FAX 番号	0567-23-3378

事業所名	医療法人六寿会老人保健施設第 2 六寿苑		(ユニット型)
住 所	津島市杵前町 5 丁目 31 番地 1		〒496-0033
電話番号	0567-22-2622	FAX 番号	0567-23-3061

事業所名	介護老人保健施設パピリオン		
住 所	津島市葉苅町字綿掛 56		〒496-0009
電話番号	0567-24-0114	FAX 番号	0567-24-3000

事業所名	老人保健施設 第一アメニティつしま		
住 所	津島市東柳原 3 丁目 47-1		〒496-0045
電話番号	0567-24-0112	FAX 番号	0567-24-0102

事業所名	老人保健施設 第二アメニティつしま		
住 所	津島市東柳原 3 丁目 45		〒496-0045
電話番号	0567-24-0113	FAX 番号	0567-24-0103

事業所名	医療法人回精会稲沢老人保健施設 第 1 憩の泉		
住 所	稲沢市駅前 2 丁目 27 番地 3 号		〒492-8143
電話番号	0587-23-2101	FAX 番号	0587-23-2077

事業所名	医療法人回精会稲沢老人保健施設 第 2 憩の泉		
住 所	稲沢市駅前 2 丁目 25 番地 15 号		〒492-8143
電話番号	0587-23-1161	FAX 番号	0587-23-1196

事業所名	介護老人保健施設ベストライフ祖父江		
住 所	稲沢市祖父江町四貫東堤外 1201 番地 70		〒495-0033
電話番号	0587-98-1331	FAX 番号	0587-98-2331

事業所名	医療法人櫻会老人保健施設 満天星		
住 所	清須市西枇杷島町城並 2 丁目 14		〒452-0011
電話番号	052-505-4411	FAX 番号	052-505-3200

事業所名	医療法人幸会老人保健施設 みず里		
住 所	名古屋市中川区水里 1 丁目 23		〒454-0963
電話番号	052-302-3600	FAX 番号	

事業所名	医療法人開生会老人保健施設 ラベンダー		
住 所	名古屋市中川区福島 1 丁目 148		〒454-0965
電話番号	052-303-2811	FAX 番号	052-303-3166

事業所名	医療法人西口整形外科介護老人保健施設 千音寺 (ユニット型)		
住 所	名古屋市中川区富田町千音寺間渡 2834 番 1		〒454-0971
電話番号	052-439-2011	FAX 番号	052-439-2015

事業所名	介護老人保健施設 白社苑		
住 所	名古屋市中村区本陣通 6 丁目 22 番地		〒453-0041
電話番号	052-413-0037	FAX 番号	052-413-0128

事業所名	老人保健施設 第Ⅱ四季の里		
住 所	名古屋市中村区稲葉地町 7 丁目 2-3		〒453-0841
電話番号	052-412-6270	FAX 番号	052-412-6272

事業所名	介護老人保健施設ヴィラとびしま		
住 所	海部郡飛島村服岡 4 丁目 1 番地 1		〒490-1431
電話番号	0567-52-2290	FAX 番号	0567-52-2410

介護医療院

心臓病などの急性期の治療が終わり、症状が安定しているが長期間の療養が必要な方のための施設です。療養上の管理、看護、医学的管理下の介護、機能訓練等必要な医療が行われます。

事業所名	安藤病院介護医療院		
住 所	津島市唐臼町半池 72-1		〒496-0026
電話番号	0567-31-4070	FAX 番号	0567-32-1482

事業所名	医療法人三善会 介護医療院津島中央病院		
住 所	津島市葉苅町字綿掛 63		〒496-0009
電話番号	0567-24-0111	FAX 番号	0567-24-0101

事業所名	医療法人眞清会 新川病院介護医療院		
住 所	清須市土器野 267		〒452-0914
電話番号	052-400-2711	FAX 番号	052-400-2683

特定施設入居者生活介護（介護付きホーム）

特定施設に入居している要介護者を対象として、日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行う施設です。

事業所名	さわやか あま館	定員	71名
住 所	あま市上萱津大門 11 番地	〒490-1112	
電話番号	052-433-8032	FAX 番号	052-433-8033

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の高齢者が共同で生活できる場(住居)で、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受けることができます。

< 甚目寺地区 > -----

事業所名	グループホームてとてニッケタウン	定員	18名
住 所	あま市甚目寺桑丸 8 番地 1	〒490-1111	
電話番号	052-446-5161	FAX 番号	052-446-5162

事業所名	ニッケてとてあま	定員	18名
住 所	あま市甚目寺権現 4 番地 2	〒490-1111	
電話番号	052-485-5240	FAX 番号	052-485-5242

事業所名	グループホーム やすらぎの家	定員	18名
住 所	あま市坂牧向江 70 番地	〒490-1115	
電話番号	052-449-6316	FAX 番号	052-449-6317

事業所名	グループホーム サライあま	定員	18名
住 所	あま市西今宿梶村一 6-6	〒490-1104	
電話番号	052-444-3488	FAX 番号	052-444-3468

< 七宝地区 > -----

事業所名	グループホーム七宝	定員	18名
住 所	あま市七宝町下田江西 66 番地 2	〒497-0012	
電話番号	052-443-5501	FAX 番号	052-443-5570

事業所名	医療法人フジタ グループホームポプラ	定員	18名
住 所	あま市七宝町伊福河原 136 番地	〒497-0005	
電話番号	052-462-1771	FAX 番号	

事業所名	グループホームきららあま七宝町	定員	18名
住 所	あま市七宝町鯉橋6丁目27番地1	〒497-0015	
電話番号	052-462-0611	FAX 番号	052-462-0612

<美和地区>-----

事業所名	グループホームあま恵寿荘	定員	9名
住 所	あま市二ツ寺西高須賀2番地	〒490-1207	
電話番号	052-445-0211	FAX 番号	052-445-0212

事業所名	グループホーム第二あま恵寿荘	定員	18名
住 所	あま市二ツ寺三本松82番地	〒490-1207	
電話番号	052-445-0220	FAX 番号	

小規模多機能型居宅介護施設

利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組合せ、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活上の支援や機能訓練を行います。

事業所名	ニッケふれあいセンターあま	定員	29名
住 所	あま市甚目寺権現4番地2	〒490-1111	
電話番号	052-485-5240	FAX 番号	052-485-5242

事業所名	小規模多機能型居宅介護施設ふくじゅそう	定員	29名
住 所	あま市七宝町伊福河原136番地	〒497-0005	
電話番号	052-462-1771	FAX 番号	

サービスの費用について

- サービスを利用したときには費用の1割、2割または3割を負担します
 ケアプランにもとづいてサービスを利用するとき、サービス事業者に支払うのは原則としてかかった費用の1割、2割または3割です。

	負担割合
3割	① 本人の合計所得金額が220万円以上 ② 同じ世帯の65歳以上の人の 「年金収入+その他の合計所得金額」が [・単身世帯 = 340万円以上 ・2人以上世帯 = 合計463万円以上]
2割	3割の対象とならない人で ① 本人の合計所得金額が160万円以上 ② 同じ世帯の65歳以上の人の 「年金収入+その他の合計所得金額」が [・単身世帯 = 280万円以上 ・2人以上世帯 = 合計346万円以上]
1割	上記以外の人 住民税非課税の人、生活保護受給者、40～64歳の人、上記にかかわらず1割負担です。

- 介護保険で利用できる額には上限があります

介護保険では、要介護状態区分に応じて上限が決められています。上限を超えた分は全額が利用者の負担になります。

＜おもな在宅サービスの支給限度額＞

要介護状態区分	1か月の支給限度
総合事業対象者・ 要支援1	50,320円
要支援2	105,310円
要介護1	167,650円
要介護2	197,050円
要介護3	270,480円
要介護4	309,380円
要介護5	362,170円

※上記の支給限度額は標準地域の場合です。地域差は勘定していません。

※支給限度額に含まれないサービスもあります。

● 1割、2割または3割の負担が高額になったとき

同じ月に利用したサービス費用の1割、2割または3割の利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がある場合には、世帯合計額）が高額になり、一定額を超えたときは、申請により超えた分が「高額介護サービス費」として後から支給されます。

なお、施設サービスでの食事代及び日常生活費は、高額介護サービス費の支給の対象とはなりません。

利用者負担段階区分		上限額（月額）
生活保護の受給者等		(個人) 15,000 円 (世帯) 15,000 円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 合計所得金額および課税年金収入額の合計が 80.9 万円以下の人 ・ 老齢福祉年金の受給者 		(個人) 15,000 円
世帯全員が市町村民税非課税		(世帯) 24,600 円
市町村民税課税世帯で下記に該当しない場合		(世帯) 44,400 円
現役 並み 所得 相当	課税所得 145 万円以上 380 万円未満	(世帯) 44,400 円
	課税所得 380 万円以上 690 万円未満	(世帯) 93,000 円
	課税所得 690 万円以上	(世帯) 140,100 円

※ 1 同一世帯内に課税所得 145 万円以上の 65 歳以上の方がいる世帯でも、同一世帯内の 65 歳以上の方の収入の合計額が基準を下回る場合は、その旨をあま市にあらかじめ申請し、認められることで、利用者負担上限額区分が一般（住民税世帯課税）となります。

施設サービスの費用について

介護保険施設に入所した場合には、①サービス費用の1割、2割または3割、②食費、③居住費、④日常生活費のそれぞれの金額が、利用者の負担になります。

●低所得の人には負担限度額が設けられます

低所得の人には施設利用が困難とならないように、一定額以上は保険給付されます。低所得の人には所得に応じた負担限度額までを自己負担し、残りの基準費用額との差額は介護保険から給付されます。

(特定入所者介護サービス)

●基準費用額

施設における居住費・食費の平均的な費用を勘案して定める額（1日当たり）

全額自己負担した場合の平均的な費用の額 (基準費用額)	1日当たりの滞在費				1日当たりの食費
	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	
2,066 円	1,728 円	1,728 円 (※1)	437 円 【697 円】 (※2)	1,445 円	

「療養型」「その他型」の介護老人保健施設の多床室、「Ⅱ型」の介護医療院の多床室（いずれも 8 m²/人以上に限る）を利用した場合は【 】内の金額になります。

(※1) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護の場合 1,231 円

(※2) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護の場合 915 円

●負担限度額（1日当たり）

利用者 負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	
	ユニット型個 室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室	多床室	短期入所 サービス	施設 サービス
第1段階	880円	550円	550円 (380円)	0円	300円	300円
第2段階	880円	550円	550円 (480円)	430円	600円	390円
第3段階①	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	1,000円	650円
第3段階②	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	1,300円	1,360円

※ 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は（ ）内の金額になります。

●負担軽減の対象者

以下の①と②の両方に該当する方

- ① 本人および世帯全員が住民税非課税である。別世帯に配偶者（事実婚を含む）がいる場合、その方も住民税非課税である。
- ② 預貯金が基準額以下である。

第1段階：単身1,000万円、夫婦2,000万円

第2段階：単身650万円、夫婦1,650万円

第3段階①：単身550万円、夫婦1,550万円

第3段階②：単身500万円、夫婦1,500万円

※第2号被保険者の基準額は第1段階に同じ。

●利用者負担段階

第1段階：老齢福祉年金の受給者又は生活保護受給者。

第2段階：上記①と②に該当する者であって、公的年金収入年収入額（非課税年金含む）+その他の合計所得金額が80.9万円以下の人。

第3段階①：上記①と②に該当する者であって、公的年金収入年収入額（非課税年金含む）+その他の合計所得金額が80.9万円超120万円以下の人。

第3段階②：上記①と②に該当する者であって、公的年金収入年収入額（非課税年金含む）+その他の合計所得金額が120万円超の人。

福祉用具貸与について

《 対象品目 》

- ① 車いす、車いす付属品
- ② 特殊寝台、特殊寝台付属品
- ③ 床ずれ防止用具
- ④ 体位変換機
- ⑤ 手すり☆
- ⑥ スロープ☆
- ⑦ 歩行器☆
- ⑧ 歩行補助つえ☆
- ⑨ 認知症老人徘徊感知機器
- ⑩ 移動用リフト(つり具の部分を除く)
- ⑪ 自動排泄処理装置

要支援1, 2および要介護1の人は、原則として☆印の用具のみ保険給付の対象です。

※原則として、要介護4以上の方が対象です。(尿のみを自動的に吸引するものを除く)

特定福祉用具貸与と購入の選択制について

《 対象品目 》

- ① 固定用スロープ ※可搬性のものを除く
- ② 歩行器(固定式、交互式) ※歩行車を除く
- ③ 単点つえ(カデ[®]イアンクラッチ、ロフトランド[®]クラッチ、プラットホームクラッチ) ※松葉杖を除く
- ④ 多点つえ

令和6年度より、上記4種において貸与または購入を選択できるようになりました。詳しくは福祉用具専門相談員、介護支援専門員へご相談ください。

特定福祉用具購入費の支給について

**要支援・要介護と認定されていること、かつ
指定事業所で販売される特定福祉用具を購入した場合に限ります**

《 対象品目 》

- ① 腰掛便座
- ② 自動排泄処理装置の交換可能部分
- ③ 排泄予測支援機器
- ④ 入浴補助用具

※入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、入浴台、浴室内すのこ、浴槽内すのこ、入浴用介助ベルト

- ⑤ 簡易浴槽
- ⑥ 移動用リフトのつり具の部分

《 サービスの費用の目安 》

要介護度にかかわらず、利用できる上限額は年額10万円までとなります。本人が一旦全額を支払い、後日申請によって上限額の範囲内で9割、8割または7割分を保険から給付します。(自己負担は1割、2割または3割)

※あま市が受領委任払取扱事業者に認定した福祉用具販売店であれば、自己負担(1割、2割または3割)のみの支払いで福祉用具を購入することができます(事業者に対して、保険から差額を給付します)。取扱事業者は、あま市公式ウェブサイトを確認いただくか、高齢福祉課までお問い合わせください。

《 申請方法 》

指定を受けた事業所で保険給付の対象となる福祉用具を購入後、高齢福祉課へ以下の書類を提出して下さい。

※受領委任払い方式では必要書類が異なります。詳細はP.52をご確認ください。

福祉用具購入費支給申請に必要な書類 (償還払い方式)

① 申請書(償還払)(申請者は、被保険者本人)

※ 振込先は原則申請者本人の口座です。口座を持っていない等やむを得ない理由により本人以外の口座を希望の場合は委任状を添付してください。

② 福祉用具利用計画書(排泄予測支援機器には医師の意見書等が別途必要)

③ 購入福祉用具掲載のパンフレット等写し

④ 領収書(原本。申請者本人名義でフルネーム)

⑤ 預貯金通帳、もしくはその写し

住宅改修費の支給について

要支援・要介護と認定されていること、かつ 住宅改修をする際は、着工前に事前申請が必要です

《 対象となる工事 》

- ① 手すりの取付け
- ② 段差の解消
- ③ 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床または通路面の材料の変更
- ④ 引き戸等への扉の取替え
- ⑤ 洋式便器等への便器の取替え

《 サービスの費用の目安 》

要介護度にかかわらず、利用できる上限額は20万円までとなります。
本人が一旦全額を支払い、後日申請によって上限額の範囲内で9割、8割または7割分を保険から給付します。(自己負担は1割、2割または3割)

※あま市が受領委任払取扱事業者に認定した事業者であれば、自己負担(1割、2割または3割)のみの支払いで住宅改修をすることができます(事業者に対して、保険から差額を給付します)。取扱事業者は、あま市公式ウェブサイトを確認いただくか、高齢福祉課までお問い合わせください。

《 申請方法 》

着工前に高齢福祉課へ事前申請をします。高齢福祉課にて工事内容を審査し、
適当と認められますと、着工許可の通知が届きますので、通知が届いてから工
事をし、完了後に事後申請をしてください。

※受領委任払い方式では必要書類が異なります。詳細はP.52をご確認ください。

介護保険住宅改修申請に必要な書類と手続きの流れ

事前申請（工事着工前にする申請）

- ① 住宅改修費事前承認申請書（申請者は、被保険者本人になります）
- ② 住宅所有者の承諾書
 - ※ 所有者が、申請者本人や同世帯の家族の場合は不要です。
 - ※ 所有者が死亡している場合は、「代表相続人指定届・住宅改修に係る承諾書」を提出してください。
- ③ 住宅改修が必要な理由書
 - ※ あま市において作成できるのは、介護支援専門員（ケアマネジャー）、作業療法士または福祉住環境コーディネーター検定試験２級以上その他これに準ずる資格を有する方（一級・二級建築士等）となります。
- ④ 見積書（申請者本人名義でフルネーム）
- ⑤ 内訳書
- ⑥ 平面図
- ⑦ 改修前の写真（日付入りのもの。改修内容が段差解消の場合、メジャー等で段差の高さがわかるようにしてください。）



着工許可

事前申請の受理後、着工許可の通知『介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費事前承認結果通知書』を送付するまでに概ね10日程度要しますので、余裕をもって事前申請を行ってください。

通知は本人様宛に送付しますので、通知が届きましたら、ケアマネジャーおよび施工事業者へ連絡してください。（独居の方など、通知が届いても対応するのが難しい場合は、事前に高齢福祉課へご相談ください。）



着工・完了



事後申請（工事完了後にする申請）償還払い方式

- ① 住宅改修費支給申請書（償還払い用）（申請書に着工日、完成日、申請日を記入）
 - ※ 振込先は原則申請者本人の口座です。口座を持っていない等のやむを得ない理由により本人以外の口座を希望する場合は委任状を添付してください。
- ② 領収書（申請者本人名義でフルネーム）
- ③ 改修後の写真（日付入りのもの）
- ④ 預貯金通帳、もしくはその写し

※施工後の状況を確認させていただく場合がございます。ご承知おきください。

受領委任払い方式の実施について

特定福祉用具購入費・住宅改修費の支給は原則「償還払い」ですが、あま市では、市が指定した事業者に限り「受領委任払い」を選択することができます。

受領委任払いの申請は、償還払いと一部必要な書類が異なります。詳細は以下をご確認ください。

★特定福祉用具販売

福祉用具購入費支給申請に必要な書類 (受領委任払い方式)

- ① 申請書（受領委任払様式）（申請者は、被保険者本人。押印必要）
- ② 福祉用具利用計画書（排泄予測支援機器には医師の意見書等が別途必要）
- ③ 購入福祉用具掲載のパンフレット等写し
- ④ 領収書（原本。申請者名義でフルネーム）
- ⑤ 福祉用具購入に係る総費用額明細書兼確認書

★住宅改修

事前申請（工事着工前にする申請）受領委任払い方式

- ・ 住宅改修費事前承認申請書（受領委任払い様式。押印が必要です）

※事前承認申請書以外の書類は、償還払いと同じです。

事後申請（工事完了後にする申請）受領委任払い方式

- ① 住宅改修費支給申請書（受領委任払い様式）（申請書に着工日、完成日、申請日を記入）
- ② 領収書（原本。申請者本人名義でフルネーム）
- ③ 改修後の写真（日付入りのもの）
- ④ 住宅改修に係る総費用額明細兼確認書



AMA CITY

問い合わせ先

あま市役所 福祉部 高齢福祉課

〒497-8602 あま市七宝町沖之島深坪1番地

TEL 052-444-3141 FAX 052-443-2571